



近畿税理士会中京支部会報

発行所

近畿税理士会中京支部

京都市中京区富小路通

二条上ル鍛冶屋町379

電話 (075) 221-0152

<http://www2.kinzei.or.jp/~nakagyou>

発行人 坂部 浩

編集人 横田 聡

# 一陽来福



比叡山山頂から雲海を望む

撮影 村尾耕司 会員





中京税務署長  
十祖 誉教氏

支部長  
坂部 浩氏

# 新春対談



新しい年を迎えるにあたり、十祖署長と坂部支部長に、ご抱負などを語り合っていました。

## 新年のごあいさつ

**司会** (小林副支部長) 新しい年を迎え、会員に向けてごあいさつをお願い致します。

**支部長** 皆様、新年明けましておめでとうございます。新しい年を迎えられて、ますますご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。旧年中は支部会務全般にわたり、温かいご理解とご協力を賜りましたことを心より御礼申し上げます。本年も開かれた、そして丁寧な会務運営をしていきたいと考えておりますので、昨年同様に何とぞよろしくお願い申し上げます。2017年が会員の皆様にとってすばらしい一年になりますことをお祈りいたします。

**署長** 近畿税理士会中京支部の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は着任以来、従来にも増して、税務行政全般にわたり、深いご理解とご協力をいただきましたことに心よりお礼申し上げます。

お陰様で、署務運営も順調に推移して、さすがしく新年を迎えることができました。

間もなく所得税・消費税等の確定申告期を迎えることとなりますが、引き続きお力添えの程よろしくお願い申し上げます。

## 2016年を振り返って

**司会** 続いて2016年の総括をお願い致します。

**支部長** 昨年は天変地異の多い一年でありました。四月の熊本大地震や台風の上陸、普段台風による被害の少ない北海道や東北まで多大な被害を受けています。国内経済につきましては日銀のマイナス金利政策にもかかわら

ず、個人消費の低迷やデフレ傾向がみられ、伊勢志摩サミットの後、世界経済の不安定を理由に消費税率の引き上げの再延期が発表されています。

支部におきましては、会員の皆様の絶大なご協力を得て、これまで支部の事業は順調に進んでいると感じております。私は何かと不慣れな人間ですが、優秀な副支部長や委員長に支えられて、これまで無事中京支部のかじ取りを進めることができました。

委員会におきましては、委嘱委員を増やして活性化をはかるとともに、支部の行事に参加していただける会員先生を増やしたいと考えております。研修事業、税対事業、厚生事業、広報事業、情報化事業そして総務による事業と各委員会バランスよく支部の事業が展開できればいいなと思っております。

**署長** 昨年祇園祭のさなかに、第50代の中京税務署長として着任して、早や6か月が経過しようとしています。

この平成28事務年度の前半期は、内部事務の円滑で厳正・的確な実施、調査・徴収事務の早期立ち上げと各種施策への取組の実施時期でありましたが、おおむね順調に推移したものと考えています。

対外的な関係諸団体との関わりにつきまし



ては、各団体とも事業計画に基づく進行期のことですから、ほぼ予定された行事を共催あるいは出席することが中心となりましたが、若手の税理士の方々のニーズに応える形で新たな取組を始めることもできました。

振り返りますと、中京支部の皆様方には、いろいろな場面でお力添えをいただき、特に租税教室では大変お世話になりましたこと、この場をお借りして、改めてお礼申し上げます。

## 2017年の抱負

**司会** 2017年の抱負をお聞かせいただけませんか。

**支部長** 近畿税理士会中京支部の支部長としての重責を感じながら、会務運営の方向を間違えないように支部会務に取り組んでまいりたいと思っています。

研修の受講義務について、受講時間の少ない会員先生が相当数おられますので、受講率の向上を図りたいと思います。また、確定申告期の税務支援について昨年とは変化があります。中小企業会館が申告期前の広域申告センターとして税務支援の会場となります。会員の皆様のご協力をお願い致します。マイナンバー制度につきましては、いよいよ本番です。マイナンバー制度の定着とe-Taxの一層の普及拡大をセットで考えたいと思っています。

租税教育につきましては、小中学校での開催が順調に増えております。いまの流れに乗っていきたくて考えておりますので、関心のある先生に、租税教室の見学に是非ご参加いただきたいと思っています。

個人的な念願としましては、昨年が事務所の移転などで慌ただしい一年でしたので、今年は心穏やかに、落ち着いて仕事のできる年になればよいな～と思っています。

**署長** 年明けとともに、昨年1月から国税分野にも利用が開始されたマイナンバー制度の本格的な運用が始まりましたので、制度の導入に伴う本人確認等の事務処理を適切に実施し、情報の厳格な管理を徹底するとともに、納税者の皆様に対しては、制度の円滑な定着に向



けた広報や接遇に取り組みたいと思います。

また、所得税等の確定申告書作成会場は、本年も中京税務署内には設置せず、昨年同様に右京税務署との合同会場として京都府中小企業会館に開設いたします。

中京支部の皆様方には、税務署の合同会場の開設直前の、2月6日(月)から2月15日(水)に開設される税理士主体で運営される会場に從事していただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

申告書作成会場は、昨年の反省事項を踏まえて、レイアウトや運営面でも改善しておりますが、実際に從事されてお気付きの点は、その後の円滑な運営に生かすためにも、是非お伝えいただけますよう、よろしくお願いいたします。

## 京都について

**司会** 京都に赴任され、新しい発見などございますでしょうか。

**署長** 7月の着任以来、京阪電車の枚方市駅から三条駅と地下鉄の三条京阪駅から西大路御池駅までが通勤定期区間になっておりますので、週末の昼間は、ほとんど京都市内にいます。

着任時『都大路』のインタビューでは、ラーメン好きだと申し上げたのですが、現在は、蕎麦にも魅力を感じております。

中京区には、550年以上の歴史のある老舗や映画監督の黒澤明の通った古い店などのほか、若い世代にも人気のある行列のできる店、青年が始めた蕎麦と日本酒の店などがあり、昨年末までに15軒ほど行ってみました。

基本的にラーメンより割高になりますが、今後はエリアを広げていきたいと思っています。

また、伏見税務署長の勧めもあり、日本酒にかかわる各種のイベントに参加することが

でき、ずいぶん多くの銘柄を味わうことができました。

そのほか、銀細工、錫器、弁当箱、風呂敷、扇子、牡蠣に鰻等々、日本に京都があって本当によかったと思います。

## お正月の過ごし方

ホンダワラ(海藻)の干した物  
連子鯛(塩漬け)



鳥取県の鏡餅と正月飾り (署長画)

司会 お正月の過ごし方についてお聞かせ下さい。

署長 故郷の鳥取県米子市は、海に近いこともあって、神棚の正月飾りに鏡餅やしめ縄とともに海の幸を豊富に使ってあります。言葉では伝えるにくいので、イラストを描いてみました。

また、お雑煮にも、<sup>かもじのり</sup>鬚海苔と呼ばれる冬の日本海でとれる岩海苔の生乾きのものを添えて食べる習慣があります。

元旦には、長らく父親と出雲大社に初詣に出かけていたのですが、今年は、父親が施設に入ってしまったため、私ひとりの初詣となりました。

新春の山陰は、松葉ガニや寒ブリなど美味しいものがたくさんありますので、是非お出かけください。

支部長 素敵なイラストですね。

お正月の過ごし方は毎年、家族で日常を離れて淡路島に遊びに行っております。福良港の3年とらふぐがすごくおいしかったり、素敵な乗馬クラブがあったり、七福神めぐりもあって、6~7年続けて行っていますが全然飽きません。2~3時間で行ける手軽さと雪の心配がないのも好評価です。

また、1月の最終日曜は京田辺にある一休寺で「善哉の日」の催しがあり、毎年お手伝いに行っています。絵馬に今年したい善き行いを書き、祈祷奉納をした後、善哉の接待を受けて身も心も温まっていただきます。時間がありましたら遊びに来てください。

## 会員へのメッセージ

司会 中京支部会員に向けて一言メッセージをお願いします。

支部長 今年も多くの会員先生方に支部行事にご参加いただきたいと思います。

1月19日に新年賀詞交歓会がございます。また2月からは確定申告期の税務支援でお世話になります。ますますお忙しい時期になりますが、体調に十分ご留意いただき、ご活躍いただきますようお願いいたします。

何が起こるかわからない世界情勢ですが、本年も宜しくお願い致します。

署長 中京税務署は、近畿税理士会中京支部の皆様方との良好な関係を、歴代引き継いできております。

半年を顧みますと、色々な機会に若い先生方からパワーをもらったような気がします。

今後は、こういった若い先生方がキーマンとして中京支部の推進力となっていくことに期待し、中京税務署との更なる意思疎通により良好で円滑な協調関係を維持・強化したところで、代々引き継ぎできることを祈念する次第であります。

そして、2017年が中京支部の皆様方にとりまして、健康で飛躍の年となりますようお祈りして、年の初めのメッセージとさせていただきます。

## 税理士としての綱紀肅正に努めましょう

1. 業務処理簿(法第41条・法第48条の16)を作成しましょう。
2. 税務代理権限証書(法第30条)を提出しましょう。
3. 支部会費の納入はお忘れなく。
4. 税理士証票提示を励行しましょう。
5. 会員章(バッジ)の着用を励行しましょう。

## 新年のご挨拶



東京税理士会四谷支部  
支 部 長  
土 屋 彰

中京支部会員の皆様、あけましておめでとうございます。平成29年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年12月の役員選挙におきまして、東京税理士会の会長及び副会長、そして四谷支部の役員も立候補者数が定数と同数であったことから、無投票で当選確定と相成りました。私も本年6月より2期目の支部長を務めさせていただきますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

さて、昨年は4月の熊本地方や10月の鳥取県中部地方で発生した大震災、東北及び北海道を襲った大型台風をはじめとした自然災害が非常に多い年でした。被災されました方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復興を願っております。

また、昨年後半は全国各地で高齢者の車の運転事故が多数発生し、小学生をはじめ多くの死傷者が出ました。日本は現在、「超高齢社会」に突入しており、2025年には団塊の世代が後期高齢者になります。車の免許の問題だけにとどまらず、税理士会も高齢化対策を施していかなければならないと思っております。

消費税につきましては、平成29年4月1日の消費税率10%への引上げが再度見送られ、同時に導入されることになっていた軽減税率制度も一緒に2年半延期されました。関与先の多くが安堵しておりましたが、税理士としては、国の社会保障費の増大やその財源の確保を考えると、手放しで喜んではられません。今後の動向を注視していきたいと思っております。

東京税理士会では中小企業対策として、平成26年より都内の信用金庫・信用組合や日本政策金融

公庫との間で「地域中小企業等に対する支援に関する覚書」を随時締結して、地域金融機関営業店と税理士会支部との連携を図り、地域の中小企業・小規模事業者等に対し、事業計画や経営改善計画の策定支援や事業承継などの経営課題解決に向けた支援の強化を図っております。特に日本政策金融公庫とは、昨年より顧問税理士がいない顧客に対して、税理士を希望する公庫顧客への紹介事業を始めました。まだ実績はありませんが、今後連絡・連携を図り円滑な紹介対応ができるよう取り組んでまいります。

税務支援活動につきましては、支部事務局で毎日開催しております「税の相談室」も地元納税者の方々に定着し、新宿区の4か所の地域センターで毎週月曜日に実施している税務相談も徐々に相談件数が増えてまいりました。

租税教育につきましては、昨年11月に初めて私立中学校3年生の全7クラス、約300名の生徒に対し、同時限に租税教室を実施いたしました。当支部の講師だけでは足りないので、新宿支部や東京税理士会に応援をお願いし、無事に開催することが出来ました。

厚生活動では、初の試みといたしまして、落語を楽しむ会やミュージカル観劇会を開催し、支部会員の皆様に楽しんでいただきました。また、まらそん同好会は、日税ビジネスサービスをはじめとした日税グループ主催の第1回日税EKIDEN(駅伝)大会で四谷Aチームが21チーム中見事優勝に輝きました。今後も各同好会を支援し、支部会員の支部活動への参加率向上を図ってまいります。

平成25年10月に実施した合同親睦旅行から3年の月日が流れました。機会がありましたら、また合同で実施する事業を開催し、皆様とお会いしたいと思っております。

結びにあたり、中京支部会員の皆様にとりまして、本年が穏やかな良い年になりますことを祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 会員表彰に寄せて

近畿税理士会の表彰規定に基づき、(1)本会の役員、部員、委員、支部長、副支部長として通算10年以上在職した者で、本会の発展に功労があった者として、久乗哲会員、久保田純一郎会員。(2)税理士業務に30年以上従事した者で、本会の発展に寄与した者として、木下伸次会員、黒崎幸博会員、光田周史会員、中村松延会員、野口温美会員、南出喜久治会員、吉田和正会員。

以上9名の会員の皆様が平成28年度に表彰を受けられました。おめでとうございます。



気がつけば…

久 乗 哲

ある日、オフィスに戻ると、私のデスクの上に近畿税理士会からの郵便が届いていました。何なのかと開けてみると、表彰をしてくださるとの案内でした。

身に覚えのないことだったので、何のことかわからず、近畿税理士会へ確認しますと、会務執行規則85条に基づき、表彰規定によって表彰されるとのこと。私が表彰された区分は表彰規定3条1項1号の本会役員10年以上在籍という区分のようでした。

本人にはそんな認識はありませんでしたが、もう10年も務めさせていただいていたようです。

振り返れば、私が本会の役員を最初に務めさせていただいたのは平成17年でした。最初の役は調査研究部員でした。調査研究部員を2年務めて改選時に、調査研究部長が「次期も頼みたい」とおっしゃられたので、引き受けるつもりで、推薦を受けるに当たって、「調査研究部で」とお願いしたのですが、推薦をしてくださる団体が、調査研究部と登録調査委員会を間違えて書かれたため、登録調査委員会でお世話になることになってしまいました。

私はこう見えてもマジメな性格なので、頼まれたら一生懸命やっけてしまいます。そうすると、任期が来るたびに「次も頼む」と言われるようになります。気がつけば登録調査委員を9年もやっています。調査研究部員を2年、登録調査委員を9年。気がつけばそんなに長くやらせていただいているんだなあ感慨深いものがあります。

今後も、皆さんのお役に立てることがあれば、頑張っていきたいと思います。



ふるさとの思い出

野 口 温 美

故郷を離れ京都に来て幾年、税理士業では30年、当初は下宿難でしたが、今は空家に困る時代になりました。

税理士業の実践において信頼関係を築きお互いの仕事が続いてゆく事は難しいです。最初の頃、めぐり会いから仕事をもらい、ダンボール箱にパイの資料が届いた中に、自前の折詰料理が添えられていて思わず涙がこぼれた事もありました。

私は幸いにも師のもとで、順調な経営以外に相続、会社設立、廃業、解散等、関わらせて頂き今日に至り、すべてに感謝しています。今はまだ、後整理が山と積まれています。その103才に近かった師を会社が誠意をこめて送って下さり、長い間、税理士会の皆様、特に役員としてお世話下さった方々に感謝し、改めてお礼申し上げます。

私は衣食住あり余る現在とは異なる一昔前の時代に多角経営であった農家に育ちました。主たる米は供出米として、政府が買上げる時代で、当時としては重要な分野であったかと思ひます。食だけでなく衣として、養蚕から絹布に、綿作りから木綿の布になる迄紡ぎ、織り上げ一貫してましたし、労役の和牛も毎年子牛が育ちました。

また、山林には20年30年かけてやっと用材になる息の長い杉桧を植林してました。しかし山が今、全国的に放置され、獣が繁殖しその対策に苦慮しています。

我家は昔から水車が凍て付く冬も水しぶきを上げて廻り種々の機械を動かしていました。その中で、ゆるやかなベルトで石うすを廻し豆腐造りの女手も助けました。水路の土手には四季折々の草花が咲き、周囲で熟れたグミ、桑の実、ナツメ、柿、ぶどう等採って遊びました。

今年も菖蒲、かきつばた等咲き競う5月に行き、兄の孫達との墓参の山道に竹の子が太く伸びまた、田んぼ巡りの道々では、行き交う軽トラから顔をのぞかせて「よう！温ちゃん」と、昔ながらの挨拶を交わしてきました。次は青年が三番叟を奉納する氏神祭に行きたいものです。

TPP問題が国内外で揺れています、農業が変化の波に乗って「山河あり」の中で、存続するよう祈り、しばしば故郷に想いを馳せて、私は喜びとしています。



## “節目”そして30年

吉 田 和 正

2016年は私にとって節目の年でした。

と言うのは1956年11月生まれの私は60歳と世間で言う還暦、又税理士登録が1986年2月で税理士

30年選手の年でした。

ちょうど人生の半分が税理士生活となり、家内より長い付き合いとなりました。

振り返りますと、私は京都（親元）から兎に角出たくて大学卒業後、親に相談もせずキャノン(株)（当時関西勤務がない会社）に就職したのですが、性分なのかサラリーマン不適格人間であることを悟り一年で退職。帰京後この業界に転職し結果を出さないと親に申し訳ないとの一念で今まで嫌々してきた勉強を人生初めて自ら取り組み、会計事務所に勤務しながら税理士の資格を取得したのが懐かしい日々です。（二度とゴメンですが）

今日、税理士として私があるのは人との出会いが全てと言って過言でないです。既成概念に囚われず柔軟な発想で顧問先のバックグラウンドを理解した上で問題を解決する感性型上司、睡眠時間を削っても時間を惜しまず研究し理詰めのベストな回答を導き出す努力型先輩、更に異業種の大先輩から自分の五感を働かせて健康に過ごせる人生の大半の時間は仕事に従事するから“おもしろおかしく仕事をする（全力でない最高の満足感はない）＝人生を楽しむ”との教訓を頂きました。

最後に尊敬する先輩は皆さん真剣に全力で良く遊ぶ!!人との出会いと今日税理士であることに感謝し、節目からre start また一から遊ぶぞ?!

## 都大路あれこれ vol.12

伝統ある支部会報「都大路」は広報委員会が企画・作成しているのはご存知ですね。

現在の広報委員会は担当副支部長1名・委員長1名・幹事兼委員3名・委嘱委員7名の合計12名で構成されています。記録によると昭和56年の支部設立第1期の広報委員会は担当副支部長1名・委員長1名・幹事兼委員2名・委嘱委員1名の合計5名でしたが、会員の増加、広報誌の充実と共に委員の人数も徐々に増え現在の構成になりました。

当時の「都大路」は10頁前後でしたから単純に割ると委員1名当たり約2頁を担当していた事になります。で、現在はどういうと、ここ最近は20～30頁ですからやっぱり委員1名当たり約2頁になります。

やっぱり昔も今も「都大路」は結構手をかけて作成してるんですね。



都大路 第2号  
昭和56年8月1日発行

## ◆ ◆ ◆ 支部活動報告 ◆ ◆ ◆

### 《総務・綱紀監察委員会》

- 8月3日 第2回支部役員会開催  
 本会主催の綱紀監察事務連絡協議会  
 に出席
- 8月5日 京都税理士協同組合通常総会の受付  
 業務に従事
- 8月18日 第4回総務委員会・第2回綱紀監察  
 委員会開催
- 9月1日 第5回総務委員会開催・「防災の  
 日」災害連絡網の周知活動
- 9月7日 第4回正副支部長会開催  
 第4回中京税務署・支部懇談会開催
- 9月21日 京都税理士協同組合主催の支所会計  
 担当者会議に出席
- 9月29日 合同研修例会開催「綱紀監察につい  
 て」 (参加人数61名)  
 第6回総務委員会・第3回綱紀監察  
 委員会開催
- 10月12日 第7回総務委員会開催
- 10月28日 第5回正副支部長会開催  
 第5回中京税務署・支部懇談会開催
- 11月17日 署と若手税理士との懇談会開催
- 12月1日 第6回正副支部長会開催  
 第6回中京税務署・支部懇談会開催  
 第3回支部役員会開催
- 12月5日 第8回総務委員会開催
- その他 会員に対する文書発送、支部会計に  
 係る総勘定元帳の記帳、支部諸規定  
 集の改訂作業および作成、支部会費  
 未納者に対する督促手続き、支部会  
 員の異動掌握、その他各種会議の準  
 備、議事録の作成及び決議録の作成  
 送付などの業務に従事した。

### 《研修委員会》

- 8月8日 本会主催の平成28年度支部研修担当  
 者会議に2名出席
- 8月22日 第3回研修委員会開催
- 9月29日 研修例会開催  
 京都税理士会館 (参加人数61名)  
 「税理士業務に関する損害賠償責任」

講師 税理士 近藤雅人 先生

第4回研修委員会開催

- 10月11日 研修例会開催  
 京都税理士会館 (参加人数90名)

第一部

「書面添付制度」

講師 税理士 犬飼利和 先生

第二部

「弁護士・税理士の失敗事例から見  
 た税理士が知っておくべき資産税重  
 要事例研究」

講師 税理士 川口昌紀 先生

- 10月24日 第5回研修委員会開催

- 11月25日 研修例会開催

京都税理士会館 (参加人数68名)

「これだけは知っておきたい事業承  
 継税制 ～自社株評価を中心に～」

講師 研修委員

第6回研修委員会開催

- 12月8日 本会主催の平成28年度書面添付制度  
 支部担当者会議に1名出席

- その他 「平成28年相続税・贈与税取扱の手  
 引」、「平成28年法人税の決算調整と  
 申告の手引」又は「平成28年個人の  
 税務相談事例500選」を無料配付し  
 た。(引換期間10/11～11/11)  
 研修ビデオリストの作成・配付をし  
 た。(10月中旬)

### 《税務支援対策委員会》

- 7月26日 近畿税理士会京都府支部連合会主催  
 の税対担当者会議出席
- 8月10日 近畿税理士会税務支援対策部長との  
 懇談会出席
- 8月17日 近畿税理士会主催の支部税対責任者  
 会議出席
- 8月22日 近畿税理士会記帳申告指導に支部会  
 員1名割当
- 9月12日 平成28年度税務相談員募集のお知らせ  
 発送
- 10月6日 第3回税務対策支援委員会開催



- 平成28年分確定申告相談支部間応援等従事アンケートの集計を実施
- 10月13日 平成28年分確定申告相談支部間応援等従事アンケート結果本会へ報告
- 10月17日 近畿税理士会記帳申告指導に支部会員1名割当
- 10月20日 一日合同行政相談所相談に支部会員1名派遣
- 10月31日 近畿税理士会記帳申告指導に支部会員1名割当
- 11月22日 「市民のための不動産なんでも無料相談」に支部会員1名派遣
- 11月29日 第4回税務支援対策委員会開催
- 12月6日 一日合同行政相談所相談に支部会員1名派遣
- 12月12日 近畿税理士会に「支部間応援」従事税理士名簿の提出
- 12月14日 近畿税理士会主催の支部税対担当責任者会議出席
- その他 平成28年分所得税確定申告相談会場別日程表及びその割当てについて、11月下旬より作成に従事した。京都税理士会館で開催される税務相談室の担当者割当てや指定税理士募集及び名簿整理の業務を随時実施。相続税相談税理士については、現時点までに支部会員1名を割当てている。

#### 《厚生委員会》

- 8月5日 第3回厚生委員会開催  
ソフトボール大会、支部旅行、ゴルフ大会について協議
- 9月3日 支部連合会主催ソフトボール大会  
(太陽が丘グラウンド)  
(参加人数29名)
- 9月23日 第4回厚生委員会開催  
支部旅行、ゴルフ大会、ワインの会について協議
- 10月14日 支部ゴルフ大会  
(富士スタジアムゴルフ倶楽部)  
(参加人数27名)
- 11月2日 全税共チャリティーゴルフ  
(蒲生ゴルフ倶楽部)(参加人数13名)
- 11月4日 第5回厚生委員会開催

- 支部旅行、ワインの会について協議
- 11月13～15日 支部旅行(小浜島・石垣島)  
(参加人数29名)
- 12月1日 ワインフェスタファイナル  
(フォーチュンガーデン)  
(参加人数69名)
- 12月14日 第6回厚生委員会開催
- その他 弔事受付業務を担当

#### 《広報委員会》

- 8月1日 「都大路」第74号発行
- 8月25日 第5回広報委員会開催  
支部会報「都大路」第74号の内容の反省  
「都大路」第75号につき掲載記事の検討
- 9月6日 小委員会開催「こんにちは中京支部」
- 10月27日 第6回広報委員会開催  
記載記事の検討及び担当者の決定
- 11月17日 小委員会開催「都大路旅行記」
- 11月24日 新春対談インタビュー実施
- 11月25日 第7回広報委員会開催  
原稿の収集状況の確認、割付、一部印刷依頼
- 12月8日 第8回広報委員会開催  
原稿の追加校正、割付、一部印刷依頼
- 12月14日 第9回広報委員会開催  
初稿印刷の校正
- 12月19日 第10回広報委員会開催  
最終校正
- その他 支部ホームページの運営について協議検討

#### 《情報化対策委員会》

- 8月9日 本会支部租税教育担当者会議
- 8月12日 メールニュースの発信  
「防災の日危機管理模擬訓練の実施について」
- 9月1日 メールニュースの発信  
「防災の日危機管理模擬訓練の開始について」
- 9月2日 小・中学校における租税教室講師研修会

- 9月6日 租税教室開催 朱雀第七小学校6年生57名(参加者5名)
- 9月8日 京都市中京区租税教育推進協議会 租税教室講師養成研修会
- 9月8日 租税教室開催 京都歯科医療技術専門学校 23名(参加者6名)
- 9月8日 メールニュースの発信 「9月度研修例会について」
- 9月16日 メールニュースの発信 「厚生ゴルフ大会のお知らせ」
- 9月28日 第4回情報化対策委員会開催
- 10月3日 メールニュースの発信 「10月度研修例会について」
- 10月5日 メールニュースの発信 「弔辞連絡」
- 10月22日 メールニュースの発信 「弔辞連絡」
- 10月17日 高等学校における租税教室講師研修会
- 11月18日 メールニュースの発信 「11月度合同研修会について」
- 11月21日 租税教室開催 朱雀第一小学校6年生72名(参加者4名)
- 11月25日 情報化対策研修会開催 「人工知能が開くこれからの社会と税理士の役割」京都税理士会館(参加人数78名)
- 11月30日 租税教室開催 洛陽総合高等学校1年生15名(参加者4名)
- 12月9日 第5回情報化対策委員会開催

## 署と若手税理士との懇談会

飯 田 一 紀

平成28年11月17日(木)中京税務署において「署と若手税理士との懇談会」が開催されました。中京支部からは総務委員3名、若手税理士6名が参加しました。中京税務署は7名の方が対応してくださいました。

まずは双方の自己紹介を行いました。次に私ども若手税理士が事前に考えてきた質問項目をベースに意見交換会が行われました。意見交換会の内容は①租税教育について、②確定申告関係(マイナンバー、ICT、タックスアンサー)、③各種税務手続きについて、④広報、⑤その他(消費税の滞納、税制)といったものでした。

中でも印象に残ったのは租税教育に関する考え方でした。そこには、高校生や専門学校生への租税教育は予め決まっているカリキュラムに、租税教育の時間を追加することの難しさがありました。当該テーマの話し合いを通じて将来の納税制度を支えていく上で租税教育が重要な活動であるということを再認識しました。

その他のテーマについても税務署の方々から丁寧に回答やご意見をいただ

きました。税務署の方々の努力が日本の納税制度を支えているのだということを改めて実感しました。

今回税務署の方々から直接お話を伺える機会を得られたことは私にとって非常に有意義でした。このような場を設けてくださった皆様方には大変感謝しております。



## 《会員異動》 28.6.1~28.10.31

### ◎新入会

1. 大山 竜 矢 28. 6. 22  
中京区西洞院通夷川西入東夷川町636番4  
池BLDG.  
池政志税理士事務所 ☎223-1190

2. 加川 裕 介 28. 6. 22  
中京区両替町通二条下ル金吹町480番地  
今人館210号  
加川裕介税理士事務所 ☎755-3702

3. 竹 内 宗 28. 7. 27  
中京区寺町通夷川上る藤木町24番地の2  
藤友税理士法人 ☎231-4308

4. 山根木 雅 也 28. 8. 25  
中京区西洞院通夷川下る薬師町652番地6  
山根木雅也税理士事務所 ☎204-7920

5. 若山 奈 緒 28. 9. 27  
中京区壬生朱雀町21番地4  
若山奈緒税理士事務所  
☎090-3052-4576

6. 樋口 伸 28. 9. 27  
中京区壬生森前町16番地20  
クレドール西院403  
樋口伸税理士事務所 ☎323-0947

### ◎転入

1. 小川 一 郎 28. 6. 16  
中京区東洞院通竹屋町下る三本木5丁目  
475番地  
ひかり税理士法人 ☎252-1300

2. 藤原 由 親 28. 8. 30  
中京区三条通烏丸西入御倉町85番地1  
烏丸ビル3階  
税理士法人アクセス 京都事務所  
☎257-5432

3. 谷口 恵美子 28. 10. 14  
中京区新町通六角下ル六角町352番地  
新町六角館4A号室  
谷口恵美子税理士事務所 ☎254-7140

4. 松井 友 行 28. 10. 25  
中京区六角烏丸西入骨屋町143番地  
G&Gビル  
京都中央税理士法人 京都事務所  
☎366-4512

### ◎事務所移転

1. 坂部 浩 28. 6. 1  
中京区御池通西洞院東入橋之町  
741番地の3  
イトーピア上田御池ビル8階  
坂部浩税理士事務所

2. 竹内 雄 一 28. 6. 4  
中京区釜座町22  
ストークビル三条烏丸414  
竹内雄一税理士事務所

3. 三輪 能 敬 28. 6. 7  
中京区金吹町461番地  
烏丸御池メディカルモール3階  
AtaGO税理士法人

4. 志田 宗 太 郎 28. 6. 7  
中京区金吹町461番地  
烏丸御池メディカルモール3階  
AtaGO税理士法人

5. 長谷川 弘 幸 28. 6. 7  
中京区金吹町461番地  
烏丸御池メディカルモール5階  
税理士法人芝田会計事務所 京都支店

6. 奥田 敏 28. 6. 25  
中京区富小路通二条下る俵屋町195番地  
ヴィラトーヨー 604号  
奥田敏税理士事務所
7. 奥田 雅彦 28. 6. 25  
中京区富小路通二条下る俵屋町195番地  
ヴィラトーヨー 604号  
奥田敏税理士事務所
8. 岡村 江利子 28. 8. 5  
中京区西ノ京南壺井町6番地4  
沢辺重行税理士事務所
9. 池上 陽 28. 8. 27  
洛陽税理士法人  
(事務所名称のみ変更)
10. 青木 真二 28. 8. 27  
洛陽税理士法人  
(事務所名称のみ変更)
11. 中矢 裕正 28. 8. 27  
中矢裕正税理士事務所  
☎050-3778-3165  
(電話番号のみ変更)
12. 芦原 孝一 28. 9. 22  
中京区西ノ京北壺井町100番地2  
A's-BLDG  
中京税理士法人
13. 安藤 耕二 28. 9. 22  
中京区西ノ京北壺井町100番地2  
A's-BLDG  
中京税理士法人
14. 龍頭 貴基 28. 9. 22  
中京区西ノ京北壺井町100番地2  
A's-BLDG  
中京税理士法人

15. 安達 康夫 28. 10. 5  
中京区西堀川通三条下る下八文字町  
702番地 京染会館7階  
安達康夫税理士事務所

## ◎転出

1. 林 靖子 28. 6. 14 中国会へ  
2. 金村 信宏 28. 7. 7 東支部へ  
3. 片山 奈津子 28. 7. 19 下京支部へ  
4. 四方 宏治 28. 8. 18 福地山支部へ  
5. 岩本 博至 28. 8. 29 大津支部へ  
6. 西谷 元希 28. 8. 31 下京支部へ  
7. 山根木 雅也 28. 10. 5 右京支部へ  
8. 中村 綾子 28. 10. 27 東京会へ

## ◎退会

1. 棟朝 正美 28. 10. 2 死亡

## 【法人】

## ◎新入会

1. 洛陽税理士法人 28. 8. 26  
中京区河原町通三条上る恵比須町  
434番地3 ☎231-1235
2. 京都中央税理士法人  
京都事務所 28. 10. 20  
中京区六角通烏丸西入骨屋町143番地  
G&Gビル ☎366-4512

## ◎事務所移転

1. 税理士法人芝田会計事務所  
京都支店 28. 6. 2  
中京区金吹町461番地  
烏丸御池メディカルモール5階
2. AtaGO税理士法人 28. 6. 2  
中京区金吹町461番地  
烏丸御池メディカルモール3階
3. 税理士法人キーストーン 28. 6. 29  
中京区烏丸通御池下ル虎屋町577番地2  
太陽生命御池ビル5階

4. 中京税理士法人 28. 9. 21  
 中京区西ノ京北壺井町100番地2  
 A's-BLDG

平成28年10月31日現在 会員総数438名  
 (内 準会員 8名 法人会員数 39社)

## 新入会員・転入会員の横顔

「都大路」では、新入会員及び転入会員のプロフィールを紹介しています。今回は5名の先生方からご回答をいただきました。質問は①血液型②趣味③お気に入りのタレント④家族構成⑤好きな言葉⑥自己PRを一言の6項目です。なお、回答のない項目は省略させていただきました。



おお やま たつ や  
 大 山 竜 矢

- ①AB型
- ②ラジオ
- ③オードリー

- ④1人暮らし
- ⑤「悩むならなってから悩みなさい」  
好きな漫画の一節。自分に深く考えすぎてしま  
う癖があるから。
- ⑥まだまだ若いですが早く一人前になれるよう頑  
張ります。



たけ うち そう  
 竹 内 宗

- ①AB型
- ②旅(約80ヶ国渡航経験有、  
全大陸制覇)、ガラス工芸

- (サンドブラスト工法)、ワイン、グルメ
- ⑤「一期一会」  
1人1人との出会いが異文化交流であり、人と  
しての成長を遂げさせてくれるものと感じてい  
ます。
- ⑥様々な職歴・経歴を経て税理士となりました。  
これらの経験を活かし、頑張ります。  
よろしくお願い致します。



か がわ ゆう すけ  
 加 川 裕 介

- ①AB型
- ②ベランダ園芸、街歩き
- ③男性ならモーガンフリーマ  
ン・女性なら林志玲(リン・チーリン)

- ④母・弟
- ⑤「笑う門には福来たる」
- ⑥笑いの絶えない事務所を目指します。  
まあ、大半は苦笑いですが。



まつ い とも ゆき  
 松 井 友 行

- ①O型
- ②居酒屋巡り
- ③新垣結衣

- ④妻・子1人
- ⑤「努力は自分を裏切らない」
- ⑥コツコツと地道に歩むことを良しとする性格な  
ので、目立つようなことは皆無ですが「努力は  
自分を裏切らない」という言葉を信じて粘り腰  
で仕事に取り組んでおります。



わか やま な お  
 若 山 奈 緒

- ①A型
- ②クラシックバレエ、宇宙
- ③堺雅人

- ④夫、長男(5歳)、次男(2歳)

[www.kyozei.or.jp](http://www.kyozei.or.jp)

行事予定、各種講座・新刊図書のお申し込みを  
ご案内しております。是非ご覧ください。

出資金1万円(会費無料)で様々な特典が受けられます。  
詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

**京都税理士協同組合**

〒604-0943 京都市中京区魁屋町通御池上ル上白山町258-2 (京都税理士会館内)  
 Tel 075-222-2311 Fax 075-222-2355

# 租税教室開催報告! 租税教室開催数急増中!!!

平素は、情報化対策委員会活動に格別のご協力賜り厚く御礼申し上げます。又、中京支部の租税教育活動にご支援ご協力賜り誠に有難うございます。

中京支部では、小学校から大学院まで対象は幅広く積極的に租税教室を開催しております。

今年度におきましては、小学校6校、中学校3校、高校1校、専門学校1校（平成29年2月開催予定含）計11校、授業数15と大変多く開催することができました。税理士が租税教育を通じて申告納税制度の維持発展に貢献し、納税者の信頼に応え、社会貢献の一貫として租税教育に積極的に取り組むのは大変重要と考えております。今後ともご支援ご協力の程どうぞよろしくお願い申し上げます。

## <小学校における租税教室>



「イケメン講師♡」と評判の片岡卓也会員



小学生を夢中にする竹内雄一会員  
小学生は純粋でいい感じ!!!

積極的に発言してくれて、時には真剣に、時には驚き、時には笑い、様々な表情を浮かべながら、終始楽しく聞いてくれてるようでした。

## <中学校における租税教室>



キビキビと授業を進める佐々木栄美子会員  
美人税理士先生の授業にみんな真剣!

## <高校生における租税教室>



「はるちゃん」と大好評の丹羽治次会員

## 租税教室講師・見学者募集中!

中京支部では、租税教室講師を募集しております。近年、租税教室の開催数が、ますます増加しているため租税教室の講師登録をお願いしております。

租税教室の講師を担当して下さいました先生には、中京支部より報酬が支払われます。租税教室を開催している模様を是非一度見学に来てください。小学生から大学院生まで反応は異なりますが、生徒達のりがよく大変楽しいですよ!

是非多くの会員の皆様に租税教室講師として登録していただくようお願い致します。

租税教室に関するご質問ご要望等は情報化対策委員会までご連絡ください。

連絡先：中京支部情報化対策委員会

TEL：075-221-0152

# 支部対抗ソフトボール大会

平成28年9月3日(土)  
京都府立山城総合運動公園  
太陽が丘グラウンド

## 準優勝

～上京支部に  
じゃんけん負け～



京都府支部連主催の支部対抗ソフトボール大会が9月3日(土)京都府立山城総合運動公園「太陽が丘グラウンド」にて開催されました。

今年も朝から気持ちのよい秋晴れとなり、我が中京支部の選手宣誓で大会がスタートしました。

### 【1回戦の相手は左京支部】

1回表に3点を先制されたものの、2回裏に8点、さらに3回裏に5点と大量得点し、結果3対13で快勝し順調な滑りだしとなりました。



### 【2回戦の相手は右京支部】

1回表に3点を先制されましたが、その裏に3点を返す、2回表に3点を追加されましたが、またその裏に6点を返すというシーソーゲームの結果6対13で快勝し、3年連続で決勝へコマを進めました。

### 【決勝戦の相手は上京支部】

3年連続因縁の顔合わせと



なりました。一昨年は2回途中の降雨ノーゲームで規定により上京支部がじゃんけん対決を5対4で勝利して優勝、昨年は中京支部が9対8の僅差の勝利でリベンジに成功し優勝。さて今年は、中京支部が序盤から大量リードを奪うものの、中盤から終盤にかけて上京支部の猛追を受けて9対9の同点になったところで時間制限となり、一昨年と同様にじゃんけん対決にもつれ込みました。結果は3対5で上京支部が勝利して優勝、我が中京支部は惜しくも準優勝となりました。

恒例の試合後の懇親会ですが、昨年は優勝の美酒に酔うことができましたが、今年はどうって変わって反省会となり来年の優勝を出席者全員で誓いお開きとなりました。

上京支部は近年若い先生方が多く参加されており年々力が増しているように感じます。それに比べ、中京支部は選手の年齢層が上がっており、フレッシュな人材が不足しています。若い先生方が中京支部には多数おられます、来年は是非ご参加ください。

最後になりましたが、お世話になりました皆様方、本当に有難うございました。

(厚生委員 井谷 吉宏)



# 第32回中京支部ゴルフ大会

平成28年10月14日(金)  
富士スタジアムゴルフ倶楽部

## 優勝しました

平 岩 倉 一



昨年、団体優勝をした名門「中京支部」での優勝は、私の今後のゴルフ人生にとって大きな自信になると思う。

暑くも寒くもなく、雨の気配も全くない最高のゴルフ日和。

更には、少ない長所をお互い知り尽くしたメンバーと若くてかわいいキャディーのれいなちゃんに囲まれ、明るく楽しい一日だった。

中村光春先輩とは、ホールごとのハンディ等から隠しホールかどうか推測しながらのプレーだが、想定以上に打ってしまった時は隠しホールということで慰め合い次へ。

太い腕でコンパクトな「どパンチショット」を繰り出す竹橋選手。

前組のホールアウトを、皆で待っている中、突如打ち出したマイペースな税所選手。

因みにボールはOBゾーンへ。

れいなちゃんとは、以前に会った記憶があり第一声、「どっかで会ってるね？」

彼女も、「はい、お会いしています。」

本日のコースは初めてのはずであり、「祇園でバイトしてなかった？」と尋ねたところ、彼女はにこっとしただけで否定しないのでそういうことに。

ワイワイガヤガヤと、18ホールがあつという間に終わり、表彰式へ。

今日は、6時から宴会の予定があるため、少しでも早く終わって欲しく、吉田副支部長にアイコンタクト。

我がチームからは、まず10位に税所選手が入り、続いて準優勝に中村先輩と、チームとしては大いに盛り上がったのは良いが、時間のほうが気になり帰り支度をしていたところ、「優勝者のスコアは・・・」

スコアを聞いた途端、ビックリ！自分と同じスコアではないか！

この後の宴会は、私が勝手に優勝祝賀会と考え、二次会・三次会と夜な夜な盛り上がったのは当然である。

### ★スコア★

順位	氏名	OUT	IN	GROSS	HDCP	NET
優勝	平岩 倉一	47	47	94	21.6	72.4
準優勝	中村 光春	42	53	95	21.6	73.4
3位	芦田 勝博	39	35	74	0.0	74.0
B B	永田 幹人	70	76	146	36.0	110.0



やりました！  
三連覇ではなく  
三年連続  
ブービー



永田 幹人

やりました！夢の三年連続ブービー賞!! あまり自慢できませんので気分はちょっと複雑です。賞品荒しという声が聞こえてきます。立派な松茸を頂戴したので、家族にはブービー賞とは言わず、飛び賞とごまかしました。(笑)



## 研修例会開催報告

### 研修委員会・総務委員会 合同研修例会

平成28年9月29日(木) 13時30分～17時  
場所：京都税理士会館 301号室

#### 第1部

テーマ：「京都税理士協同組合からのPR」

#### 第2部

テーマ：「綱紀監察について」

講師：本会綱紀監察部員 日向 明泰 先生

#### 第3部

テーマ：「税理士業務に関する損害賠償責任」

講師：本会調査研究部部長  
近藤 雅人 先生(東支部)



### 研修委員会例会

平成28年10月11日(火) 13時30分～17時  
場所：京都税理士会館 301号室

#### 第1部

テーマ：「書面添付制度」

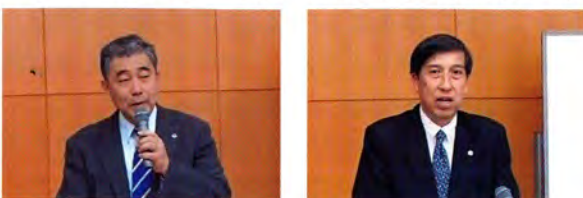
講師：税理士 犬飼 利和 先生(東山支部)

#### 第2部

テーマ：「弁護士・税理士の失敗事例から  
見た 税理士が知っておくべき

資産税重要事例研究」

講師：税理士 川口 昌紀 先生(和歌山支部)



### 研修委員会・情報化対策委員会 合同研修例会

平成28年11月25日(金) 13時30分～17時  
場所：京都税理士会館 301号室

#### 第1部

テーマ：「人工知能が開くこれからの社会と  
税理士の役割」

講師：北陸先端科学技術大学院大学  
知識科学系 教授 橋本 敬 先生

#### 第2部

テーマ：「これだけは知っておきたい事業  
承継税制 ～自社株評価を中心に～」

講師：研修委員

## 研 修 会 レ ポ ー ト



研修委員 和田 泰裕

事業承継税制とは、後継者が経済産業大臣の認定を受けた非上場会社の株式等を先代経営者から

相続又は贈与により取得した場合において、相続税・贈与税の納税が猶予される特例制度です。平成21年に創設されましたが、当初は適用要件が厳しく、実際の利用件数は伸びませんでした。そこで、平成25年度税制改正において14項目にわたる改正が行われ、平成27年度にも改正があり、制度の改善が図られました。

初めに、事業承継税制に係る民法の項目を見ながら、経営承継円滑化法に規定する遺留分に関する民法特例「除外合意と固定合意」を解説しました。円滑化法の対象となる企業は同法に規定する中小企業者であり、特例を適用するにはさらに要件があるため注意が必要です。

続いて、贈与税の納税猶予を基本形として、円滑化法と租税特別措置法の要件に分けながら制度の流れを確認しました。平成25年度改正には、経

経済産業大臣による事前確認の手続が不要になったこと、後継者の「被相続人の親族」要件が撤廃されたこと、経営贈与承継期間内（5年間）の雇用確保要件が緩和されたこと、株券不発行会社については株券を発行しなくても担保提供が可能となったことなどがあります。事前確認は不要になりましたが、経済産業大臣への「認定申請」は必要です。相続の場合、申請期限は8ヶ月ですが、後継者は相続開始の日の翌日から5ヶ月以内に代表権を有していることが要件にあるため、遺産分割協議を通常よりも増してスムーズに行う必要があります。



#### 研修委員 中尾 誠

私は今回の研修委員会例会で初めて研修委員として講師を務めました。担当は事業承継税制、特に非上場株式の贈与税納税猶予特例制度の各論についてです。持ち時間は約30分と短い時間でしたので「これだけはお伝えした事業承継税制のポイント5つ」と銘打ち5つのポイントに絞り発表をしました。

そのポイントとは下記の通りです。①（特例適用のための）認定要件、②特例の対象となる株式数、③（納税猶予の）打ち切り事由、④相続時精算課税制度との関係、⑤H27年改正事項。

①については円滑化法における認定要件と、措置法における適用要件との関係を踏まえながら、特に贈与者と受贈者の贈与後の持株数要件（50%超基準）について述べました。②についてはタックスアンサーの事例を用いて、特例適用対象となる株式数の計算方法を中心に話をしました。③については打ち切り事由として、経営贈与承継期間とその後の期間における贈与株式の「全部保有要件」と「一部保有要件」について述べました。④については贈与特例適用株式が、相続発生時には贈与時の価額にて相続税の課税価格の計算の基礎に算入される点を踏まえ、価額固定効果のある相続時精算課税制度との異同点を中心に話しました。⑤についてはH27年改正について、特例の適用を受けた受贈者（二代目）が、後継者（三代目）に行う当該株式の贈与にも特例が適用される点につき述べました。

初めての発表で緊張しましたが、研修委員会の皆さんのバックアップがあって無事に終わることができました。自分にとっても制度の理解が深まりとても勉強になりました。



#### 研修委員 北澤 達夫

平成28年11月25日（金）、税理士会館にて「これだけは知っておきたい事業承継税制」というテーマで講師をさせていただきました。今回の担当は私を含めて3人で、前の2人が自社株の納税猶予制度について2人合計で約1時間、私は事業承継税制のうち株価評価部分について約30分間、実務的な内容を中心にポイントを絞って話をさせていただきました。

事業承継ということでメインは自社株の納税猶予制度でしたが、自社株の納税猶予制度を適用するかしないかの前提として、「株価が高い」という判断ができていくということがあります。したがって、事業承継税制を考える上で、株価評価について理解を深めるということは極めて重要であるといえます。税務という視点でいえば、非上場会社の事業承継問題は、自社株の承継問題と言っても過言ではありません。自社株の承継対策は法人決算のように必ずしも毎年しなければいけないものでなく、それがゆえに対策しているところとしていないところの差が出やすい部分でもあります。特に平成27年1月1日以降は基礎控除が下がる等の影響により、以前より自社株に係る相続税対策が求められるケースが多くなってきています。自社株評価そのものについては、近年それほど大きな改正は入っていませんが、会社規模の判定における従業員数の算定など数値管理をやっていないと計算が難しいものもあり、その点、今後はクラウドやAIなどのIT技術により、会計データや決算データ・給与計算データ等と株価評価が連動し、現状の株価がいくらなのか、今後どう推移するのかなど、事業承継に必要な情報データが瞬時に把握できるようになると思います。ただ、いくらデータがあっても、それを活用するのはあくまで人間であり、税の専門家である税理士です。今回は株価評価について私自身も改めて理解を深める良い機会になり感謝です。ありがとうございました。

事業承継ということでメインは自社株の納税猶予制度でしたが、自社株の納税猶予制度を適用するかしないかの前提として、「株価が高い」という判断ができていくということがあります。したがって、事業承継税制を考える上で、株価評価について理解を深めるということは極めて重要であるといえます。税務という視点でいえば、非上場会社の事業承継問題は、自社株の承継問題と言っても過言ではありません。自社株の承継対策は法人決算のように必ずしも毎年しなければいけないものでなく、それがゆえに対策しているところとしていないところの差が出やすい部分でもあります。特に平成27年1月1日以降は基礎控除が下がる等の影響により、以前より自社株に係る相続税対策が求められるケースが多くなってきています。自社株評価そのものについては、近年それほど大きな改正は入っていませんが、会社規模の判定における従業員数の算定など数値管理をやっていないと計算が難しいものもあり、その点、今後はクラウドやAIなどのIT技術により、会計データや決算データ・給与計算データ等と株価評価が連動し、現状の株価がいくらなのか、今後どう推移するのかなど、事業承継に必要な情報データが瞬時に把握できるようになると思います。ただ、いくらデータがあっても、それを活用するのはあくまで人間であり、税の専門家である税理士です。今回は株価評価について私自身も改めて理解を深める良い機会になり感謝です。ありがとうございました。

## 都大路コーナー



### 20歳の頃の思い出

湯浅光義

20歳の時は大学2年生（昭和44年）。その夏休みに24泊25日の北海道一人旅に出掛けました。

目的は蝶の採集と北海道の山に登ることで、計画性もなく大きなリュックを背負って北海道を1周しました（このリュックを背負っている姿がカニに似ていることから当時は「カニ族」と呼ばれていました）。

特に印象に残っているのが知床にある羅臼岳の登山でした。前日にウトロにあるユースに泊まって登山の話をしたら、ユースの人にヒグマがいっぱいいるので単独では絶対ダメと止められましたが、山の頂上に生息する「カラフトルリシジミ」（今では特別天然記念物）を採りたくてやって来たので後には引けないと言うと、大きなクマよけの鈴を10個ほど貸してくれて、これを付けて山に登りました。

途中の木々にはクマの爪痕がたくさんありましたが、当時は、クマの恐怖より蝶が優先でした。

山頂からの眺めはすばらしく、今話題の北方四島が手に取るように見え、国境線の厳しさを痛感し胸が熱くなったのを今でも覚えています。



### 大学1回生の1講目

竹野康夫

太学1回生の1講目は、出席するのが大変でした。家の都合で片道2時間半を要していた為、朝6時の電車に乗り4講目を終えバイトに通っていました。その為、週末は、勉強どころではなくなります。帰りの車中で、司馬史観の1篇「竜馬が

ゆく」を読み、京都と江戸を徒歩で何度となく行き来する同年代の志士の行動の凄さに、前にも増し意気阻喪し励まされました。1講目の講義さえ大変な私に比べ、明治維新を成し遂げた幕末の志士は、電車も無く、食事も一汁一菜の中「道の為、国の為、人の為」と前に進んでいました。

今思えば、足元にも及ばない私でしたが、維新の志士の「志」に、思いを馳せ学生生活を過ごせた事は、少なからず後の生活の礎になっていると思います。便利な社会で失いつつある「体力」「気力」「行動力」を考え直す貴重な時間だったと思います。



### 20歳の頃の思い出

～フミヤ～

堀井 優

未だ郷愁と好奇を持って語られるバブル時代の初頭1987年（S62年：東京）に20歳（大学2年）を迎えた私は一今はあり得ないようですが一将来を憂うことなく、学業そっちのけで、バイトに勤しみその資金をファッションや遊興費（テニスのサークル活動＝遊び中心、コンパやダンパ、スキーや海外旅行、更にスキューバダイビングを始めたのもこの頃でした）に惜しげもなく投入（浪費）しておりました。誰もが右肩上がりの経済を信じ、後に加速し日本中を狂乱に巻込んだ果て崩壊するバブルの行く末を案じる者は一人としていなかった、そんな良き時代？でした（先日見た米映画「マネー・ショート（原題 The Big Short）」の夜とリーマンショック前夜の米国も全く同様だったようです）。その当時の渾名が、一似てたかどうかは別として「フミヤ」。今ではその面影もありませんし、誰も呼ぶ人はいません。ですが、フミヤをメディアで目にするると何故かあの頃を思い出します。現在は長男がフジテレビのアナウンサーとなった父：藤井フミヤ。私も長女が高校二

年となりました。「お互い、いい年になりましたな、フミヤ！」



## 20歳の頃の思い出

瀧尻 将都

20歳の頃の思い出といえば、旅をすることでした。学生時代は2ヶ月間も夏休みがあったので、当時、引越屋でアルバイトをしていた私は、まわりの影響で、数週間～1ヶ月ほど旅行(主に国内)をしていました。

バイクや車、ヒッチハイクで旅したことも、北海道を長距離トラックに乗せてもらい、荷卸しを手伝いながら移動したり、旅の途中お金が底をつき、日雇いバイトを見つけて旅の資金を調達しながら旅を続けたり、旅先で知り合った若者が実家に戻る途中で、会社を辞めて親に合わす顔が無いところをなぜか私もついて行って一緒に謝ってあげたり、石垣島でダイビングにはまり、思わず長期滞在したりといろんな体験をしました。

準備不足で行き当たりばったり、ピンチばかりの旅でした。アルバイトして旅費がたまったら、次の長期休みで行くところを決める。そんな日々でした。

お金はないけれど、時間と体力と行動力だけはありました。今思うと、あの頃の経験が今の自分の人格形成にも少なからず影響したような気がします。



## 20歳の頃の思い出

米田 知里

20歳の頃を思い返してみますと、学生であった私は今よりもずっとたくさんの時間があったように思います。20歳の頃の日24時間と現在の日24時間は同じはずなのに。

学生の頃の日24時間は自由に使える時間でした。好きな時間に起きて、学校に行って、遊んで、

眠たくなったら寝て(笑)と、時間に制約されることはありませんでした。

現在は、物凄い速さで一日が過ぎてしまいます。一週間、一ヶ月が過ぎるスピードもマッハの速さ、あっという間に一年が過ぎてしまいます。そんな日々を過ごしている時にふと学生の頃を思い返します。あの頃はもっと時間があったような気がします。

現在は、毎日充実しているんだと思います。時間を忘れて仕事に夢中になれる。時には締切と格闘しなければならぬこともあります。時間を忘れて夢中になれる環境に身を置くことが出来ていることに感謝をして、限りある時間の中で生き生きとしていきたいです。



## 20歳の頃の思い出

井上 敦

明けましておめでとうございます。

20歳の頃、私は学生運動に身を投じ、毎日ヘルメットをかぶって安保条約に反対して拡声器片手にデモを繰り返し機動隊とぶつかり、学校側に対抗してバリケード封鎖して授業妨害、同士と夜が明けるまで日本の将来につき熱く語り合ったり、クラブ活動で朝から晩まで先輩のしごきに汗と涙を流し、仲間達との友情を育み身体と精神を鍛練したりとか、将来の税理士を目指し朝から図書館に入り一息つこうと思って外にでると星が煌めいていたというような猛勉強の日々だった事は全くなく、ひとことで言えば“のほほ一ん”でした。はやっていたのが、“なんとなくクリスタル”。もちろん団塊の世代ではなく、後のゆとり世代でもありません。そんな私からみて最近の中高生の目的意識がはっきりしているのをみると本当にびっくりします。でもそんな薄っぺらい二十歳でも森田公一さんの“青春時代”がそのままあてはまる部分はありましたね。刺さったのがとげであれば抜けるが杭や鉋なら瀕死それが錆付いて・・・。

まあ平々凡々だった20代だったのは間違いないと思います。正月早々しみつたれた話で申し訳ない。もうすぐ3回目の成人式頑張るぞ！



## 20歳の頃の思い出

辻 倉 幸 三

私は1934年に生まれていますので、20歳の頃と言えば約60年前です。税務講習所大阪支所で寮歌を作り、それが税務大学校普通科になってからも暫くは生徒手帳に載っていたようですが今はどうなっているのか分かりません。私は新制中学のころから宇宙と人の死には興味を持っていました。新制高校1年の時、同級生からアインシュタインの相対性理論の事を聞いてからは益々謎の多い宇宙に関心を持つようになり、多くの本を読みましたが宇宙の果てが有限なのか無限なのかを明確に書いている本には出会っていません。最近読んだ本によると現在はビッグバン暦138億年だそうですが、宇宙物理学者ローレンス・クラウス氏によると、ビッグバン暦2兆年頃には宇宙の膨張スピードが光速を超えるために、その瞬間からその天体（銀河）は観測不能になるということです。このような膨張を促しているのは宇宙空間に存在するというダークマターやダークエネルギーだと想定されていますが、未だ誰も確認していません。もし確認し、証明できる論文を発表すればノーベル賞数個分以上に値するでしょう。想像を絶する大宇宙に比べると、太陽や地球は芥子粒以下でしょう。しかしこんな小さな地球に住む人間は大宇宙の謎を解き明かそうとするほど優秀であり、近い将来人工知能が人間を超えと言われていますが、他方シリアや南スーダンやI Sで愚かな戦争ごっこをしています。叡智に溢れた人間のすることではないと思います。1716年に佐賀藩士山本常朝は11巻の「葉隠」の中で、「人間の一生は誠にわずかの事なり。好いた事をして暮らすべきなり」と言っています。蓋し名言だと思います。

人間は蜉蝣の儂い命を憐みますが、何兆年以上にも亘り消滅と再生を繰り返す悠久の宇宙の営みに比べれば人間の命も蜉蝣の命と大差はありません。他人に迷惑を掛けず楽しく生涯を終えることが大切だと思っています。「南無阿弥陀仏」を百万遍唱えるのも悪くありませんが、「10兆年」を3遍唱える方が分かり易いと思います。その効

果は観面で摩訶不思議なことに直ちに気宇壮大となって、地震と病気以外はこの世に恐いものは無くなります。一度お試し下さい。



## よろしく お願いします

谷 口 恵 美 子

はじめまして。もうすぐ1歳になるチワプーのGoo（グー）、女の子です。私のご主人様、谷口恵美子について紹介しますね。

ご主人様はベタベタの京都人。〇回目の巡り年が来た～なんて嘆いていたけど、年齢はひ♡み♡つ♡なんだって。

ご主人様の特技は、寝たらどんなことがあっても起きないところ。「寝たら3秒で朝が来る」らしくて、一旦寝たら上に乗ってペロペロ舐めても絶対に起きないの。ちなみに火災警報器が鳴っても起きなかったという武勇伝（!?!）まであるそうよ。

私のことを、抱っこが大好きだから猫みたいとか、お風呂の後は貧相な濡れ鼠なんて言うけど、ご主人様本人はまさしく牛。食べてすぐ寝るからじゃないのよ。よくモーモー言うの。「モー、クリーニング割引券食べちゃダメ～」「モー、靴下噛んじゃだめ～」とか。可笑的いよね。

そんなこんなのご主人様ですが、私はだ～い好きです。だから皆様、私のご主人様をどうぞよろしくお願いします。



## 20歳の頃の思い出

黒 崎 徳 之 助

私の20才は、昭和22年であった。

それまでの私は、練上げ召集で入隊した久留米連隊から終戦で復員後、立命館専門学校2年生に復学し、総長末川博教授の民法、佐々木惣一教授の憲法、蜷川虎三教授の統計学、津の国長四郎教授の会計学等学んでいた。昭和21年1月天皇の人

間宣言や軍国主義者の公職追放等占領政策の進む中2月17日金融緊急措置法で、旧円や預貯金は全て封鎖され、新円は月額世帯主300円、世帯員1人100円に限定され、同時に臨時の財産税が施行され、戸主であった私は申告納税したが、極度の食糧難・配給切符・闇市・インフレとどん底の青春時代であった。

そんな中、公務員試験を受験合格したが、一度潮岬の灯台守の紹介があったが、遠いので断ったらそれっきり……。仕方なく大学へ進学し、先輩の計理士事務所のアルバイトをしたり、勧業銀行の直営ラッキーカーで人気だった百万円宝くじや三角くじ販売に従事したりした。

その後、当時新しく生まれた企業組合に勤め、資金・税金難にあえぐ中小企業の「組織化と近代化」に取り組むうち、シャウブ勧告があり、税理士を一生の仕事とすることに定めた。

以降税理士生活60年、元気に頑張ってきたのも中京区三条通高倉東入、中央診療所の泉先生に巡り会えた事です。ぜひ皆さんもご利用をお勧めします。



## 20歳のころの思い出

四谷支部  
水島 洋之

私はその頃、夏休みになるとアジアをバックパッカーしておりました。当時、まじめに授業だけは出ていましたので、たまたま奨学生（学費免除）に選ばれました。その奨学金は授業料の振込み後に私の口座に入金されましたので、ここぞと



ばかり、親に内緒で全額旅費に反射的に充てました。後日、実家に振込通知が届き、事実が発覚し、ひどく怒られました。その奨学金は「マレー鉄道、タイ・マレーシア・シンガポール横断の旅1ヶ月」に充てました。往復の航空券だけ日本で購入し、宿泊先も含めすべて現地で計画しました。マレー鉄道は世界の鉄道旅行ファンにとって有名です。同世代の世界のバックパッカーと出会えました。このような旅の達成感や出会い等のすべてが当時の私には刺激的でした。国が列車視点で見えました。国家や日本人を初めて意識させられました。

私にとって現在のスピリッツは間違いなくこの頃培われたもので、残念なことに今もバックパッカーです。



## 人生の転機

四谷支部  
笹川 朝子

「税理士としての生活」

羽田空港で空港業務をしていた私には想像もできない生活です。人生の転機が訪れたのは20歳の時。当時、私は飛行機のメンテナンスを行う会社に勤務をしていたのですが、ふとしたきっかけで福島県郡山市で生活を始めることとなりました。行政の工事を受注している測量会社で事務職につき、初めて事務仕事を経験しました。

右も左も分からない私は、まず簿記の3級資格を取りました。簿記を学んだ私はもっと先を目指すことを決意。家族の協力を得て北海道の実家で簿記1級を取得。2人の幼い子供を育てながら、5年かけて税理士資格を取得することができました。

専門卒で、学歴も社会人知識も不足している私は、税理士として、日々笑顔を忘れず、明るく元氣に対応し、相手の良いところは何でも吸収しました。

あれから20年、初心を忘れずに日々精進しています。

中京支部親睦旅行

# 小浜島・石垣島3日間の旅

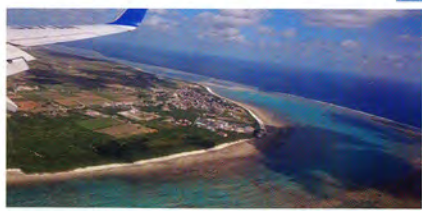
平成28年11月13日(日)～15日(火)



今年の支部旅行、日本列島の最西南端、八重に重なる雄大な山々と美しいサンゴ礁とエメラルドグリーンの海に囲まれた国境の島、石垣島。そしてドラマ「ちゅらさん」の舞台、沖縄リゾートの魅力満載の小さな島、小浜島。そんな南の島々でご参加頂いた先生方みんなでゆったり楽しい旅を過ごしました。

## 1日目 11月13日(日)

### ◆石垣島～小浜島に到着



星野リゾート  
リゾートレー小浜島  
まさに南国♡

地元の青年が  
水遊び!?



移動用お洒落カゴ(笑)が各コテージに……  
昔の買物カゴ?

❖1日目 夕食

沖縄料理満載のホテルバイキング!!



高橋委員長泡盛飲み過ぎ(笑)

支部長ハーレム状態♡

❖2日目 観光  
三島めぐり



水牛車にゆられて……

「星の砂」探しに必死……

ハワイの結婚式  
……ではありません。。



あまりの暑さに一休み





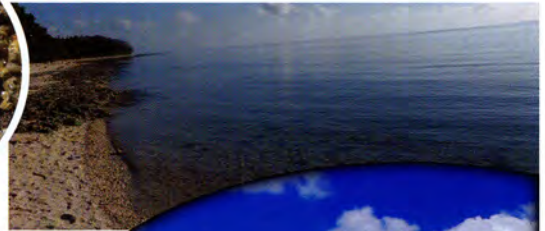
❖2日目 観光



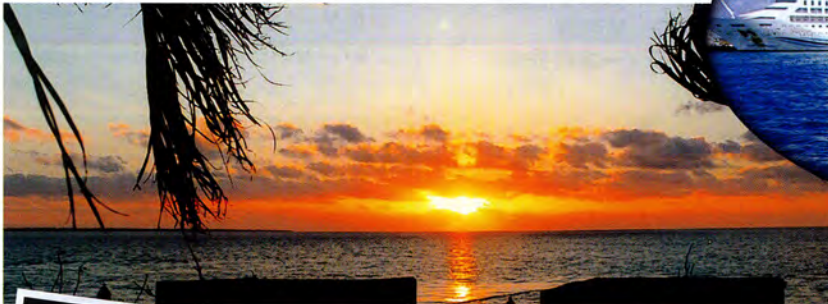
船で離島めぐりをしました!



ヤドカリ見つけた!



❖2日目 スーパームーンの下ガーデンパーティー



中国からのクルーズ船と現地の女のコのおすすめランチ  
—放し飼い中村(裕)—



支部旅行の成功は私のジントニック(人徳)です —支部長談—

2日目 ゴルフ組

リゾートレ小浜島カントリークラブ



★スコア無視! 全球全カショットで気分最高!(久徳健治)

★ボールいっぱい無くなったけれど  
美しい海辺のゴルフは最高でした!(小林由香)



★青い海に向かって、ティーショット!  
最高でした!!(奥谷壽章)



★リゾートゴルフ! 最高~!  
ナイス、最西端  
バーディー木村先生!  
(南博光)



ブッシュには  
絶対に入らないで  
下さい…って  
(恐)

★さすが南国ゴルフ暑い! 絶景でした!(吉田和正)



★タイを思い出しながら楽しめました  
(木村節雄)

★ロケーション最高でした! スコアは  
いつも通りいまいちでした(泣)  
(金子勉)



★くじゃくを追いかけると仕返しされます。  
最終ホールバーディーで全部チャラ!  
(林一樹)

暑いけど  
みんな元気♪



優勝は唯一80台ラウンドの樋口プロ!!

★白いくじゃくにビックリ! 楽しいゴルフでした(樋口ほあき)



日本最南端 TEE もありました!

◆3日目 最終日

◆御神崎灯台

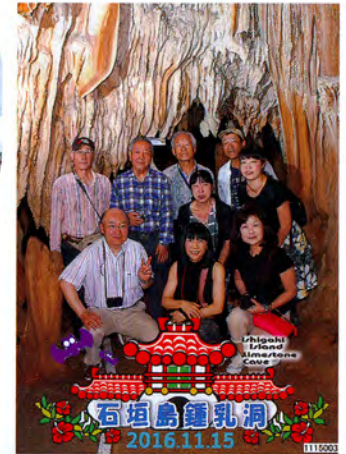


◆石垣島鍾乳洞

◆昼食「和流ダイニングみふね」



あく一豚  
しゃぶ  
絶品♪



石垣島でピカチュウGET!



買ったばかりの帽子、  
良くお似合いです

◆石垣公設市場



まだお土産  
買うんですか!?



厚生委員の皆さん、添乗員川口さん楽しい旅を有難うございました

# ワイン・フェスタ・ファイナル

平成28年12月1日(木)

12月1日(木)、中京支部恒例のワイン・フェスタ・ファイナルが開催されました。

例年とは異なり、今回は場所をフォーチュンガーデン京都に



移しての開催となりました。街中にあるにもかかわらず、街の喧騒から離れたような落ち着いた会場でした。

今回のテーマは『肉祭り』。最初から最後までお肉づくしの料理とともに、ソムリエによるワイン紹介の後、それぞれのお料理に合うワインが注がれます。シャンパンから始まりデザートワインまで、全ておいしくいただくことができました。

大道芸人も登場し、会場を巻き込んでの盛り上



がりとなり、最後に中野相談役と板倉会員による七本締めで、盛況のうちにお開きとなりました。

このところ毎年「ファイナル」と銘打っているのはなぜ?という質問に対し、吉田厚生担当副支部長は「毎回ファイナルのつもりで渾身の企画をしているから」と回答をされていました。来年もまた「ファイナル」に相応しい、厚生委員会による精魂込めた楽しい企画を期待したいと思います。厚生委員会の先生方、毎回素晴らしい企画とおもてなしをありがとうございます。

(今津菜穂美)



## 編集後記

- ◎2年間あつという間に駆け抜けた都大路の編集。多くの会員先生方と出会えましたことを感謝しています。支部の皆さん、委員の皆さん、本当にありがとうございました！(横田)
- ◎「都大路」は永遠に不滅です。(I)
- ◎右も左も上も下も表も裏も内も外もわからないままの編集作業。楽しくできました。(T)
- ◎技術の進んだ「都大路」編集、アナログ頭の自分はいよいよ引退です！若い先生方、楽しい広報委員会に是非ご参加を！！(Q)
- ◎中京支部にきて4年がたちました。はじめての委員会が広報委員会でした。とても楽しく広報活動に参加できましたこと、感謝します。(K)
- ◎ボケ封じに広報委員会に入れてもらいましたが、順調にボケが進みました。私はいったい何処に向かっているでしょう。中村(裕)
- ◎色々な行事に参加させていただきました。支部旅行の小浜島では、海に見える美しいゴルフコースの景観が素晴らしくて、心に残っています。(O)
- ◎この2年間も和気藹々とした雰囲気の中、編集作業を行うことができました。今回の「都大路」も、充実した内容になっています。会員の皆様、ご協力ありがとうございました。(H、H)
- ◎都大路の校正作業が佳境を迎えると年末を感じ、都大路が完成すると新年を迎えます。私にとって都大路はすっかり風物詩となりました。(今津)
- ◎2年間、「都大路」の編集に携わらせていただきありがとうございました。各委員会の支部活動を上手に表現する編集作業の大変さを実感致しました。(村尾)
- ◎今回の広報委員のメンバーには元副支部長経験者が4名も入っていました。もちろん若い新しい会員も多数参加いただき充実した楽しい委員会でした。(A)
- ◎原稿の収集・編集・校正作業に汗(ヒヤ汗?)を流し、反省会でいただくビールは最高です(感謝)。「一陽来“福”」に新年への思いを込めました。(小林)